

川崎市立看護短期大学図書館の利用手引き

- 1) 利用の前日までに、図書館へ来館予定日時をお知らせください。
学校行事などのため利用できないなど、ご案内する事項がありますので、来館前日までに必ず図書館へご連絡ください。

- 2) 来館の際は、下表の紹介状（利用申請書及び事業所証明）と身分証（学生証・職員証・免許証・健康保険証など、本人及び現住所の証明ができる書類）をお持ちください。

*【入館証】をお持ちの方は紹介状は不要です。【入館証】をお持ちください。

他大学・短大・ 専門学校 学生・教職員	所属する学校の図書館（室）からの紹介状 + 学生証，職員証
医療従事者	紹介状（利用申請書及び事業所証明） + 身分証
その他 一般	最寄りの公共図書館からの紹介状 + 身分証

*身分証・・・学生証，職員証，免許証，健康保険証等

*不備のある場合は入館をお断りすることがあります。

紹介状の書式は、ホームページ上に利用申請書及び事業所証明がございますので、そちらをご利用ください。

- 3) 開館時間は次のとおりです。（入館時間・文献複写のできる時間にご注意ください）

月曜日	10:00～19:30
火曜日～金曜日	9:00～19:30

*入館は閉館時間の**1時間前**、コピーは閉館時間の**30分前**までにお済ませください。

*土・日・祝日は休館。夏季休業など学校休業期間中は**17:00閉館**となります。
開館時間は、来館前に電話または図書館ホームページでご確認ください。

- 4) 入館の際は、カウンターで所定の手続き（「利用申込書」の記入）をお済ませください。

- 5) 利用できるサービスは次のとおりです。

・資料の館内閲覧 ・コピー ・データベース検索

*資料の館外貸出はできません。

*書庫資料は職員がお持ちします。

「書庫資料利用申込書」に必要事項をご記入のうえ、カウンターにご提出ください。

*文献複写する際は、備え付けの「コピー申込用紙」に必要事項をご記入ください。
当館には両替設備がありませんので、硬貨をご用意ください。

- 6) 利用目的達成のため、引き続き当図書館を利用したい方（医療従事者の方のみに限り）に【入館証（有効期限1年）】を発行いたします。
【入館証】を持参している方は、紹介状は不要です。
詳しくは、カウンターでお尋ねください。

*その他ご不明な点は、電話でお問い合わせください。

〒212-0054 川崎市幸区小倉4-30-1
川崎市立看護短期大学図書館
〔TEL 044-587-3542〕